

議 長 日程第13「議案第11号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第11号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(繰越明許費)第1条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和2年3月3日提出、松田町長 本山博幸。

よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水課長 それでは2ページをごらんください。第1表繰越明許費でございます。

款1事業費、項1管理費。事業名、寄簡易水道施設更新工事、金額1,686万円でございます。寄簡易水道給水区域に含まれます旧養鶏農場付近の集落の方に、町営水道から水の供給を行うための工事を行うものでございます。具体的には町道寄2-1号線に布設してある町配水管に養鶏農場の送水管を接続し、新設するポンプで水をポンプアップする計画でございます。このポンプの位置の特定について、資料や現地調査により、設置地の高さや給水世帯までの距離を検討しておりましたが、この位置決定が難航しておりました。またポンプの製作に当たって、台風19号による水道施設の災害対応等により、機械設備の発注等が多くなり、通常5カ月程度かかる場所がですね、それ以上の日数がかかることが判明し、年度内完成が難しいことから、繰り越すものとして提案するものでございます。なお、工事自体は令和2年12月末を完成を予定してるところでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第11号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。